

二本松市国民健康保険第二期データヘルス計画中間評価

1. 中長期目標及び関連する短期目標の達成状況

中長期目標	基準値※1	実績値※2	H35目標値	関連する短期目標	基準値※1	実績値	H35目標値
	H28	R1			H28	R1	
特定健診受診率55%	45.40%	44.10%	55%	特定健診受診率前年度比1.5%増	45.40%	44.10%	55%
特定保健指導率20%	15.00%	27.20%	20%	特定保健指導実施率前年度比1%増	15%	27.20%	20%
医療機関受診勧奨者受診率25%	-	24%	25%	医療機関受診勧奨者受診率	-	24%	25%
受診行動適正化指導対象者数120人	23人	6人	120人	受診行動適正化指導対象者数	23人	3人	20人
医療費通知通知率100%	100%	100.00%	100%	医療費通知通知率	100.0%	100.0%	100.0%
ジェネリック医薬品普及率75%	66.60%	80.60%	75%	ジェネリック医薬品普及率前年度比1%増	66.6%	80.6%	75.0%
柔道整復療養費適正化アンケート回収率80%	58.90%	86.70%	80%	柔道整復療養費適正化アンケート回収率	58.90%	86.70%	80%
人工透析患者数29人	30人	20人	29人	糖尿病性腎症重症化予防保健指導数値改善者数	-	評価中	5人
健康マイレージ事業参加者数300人	90人	120人	300人	健康マイレージ事業参加者数	90人	120人	300人

※1: 第2期データヘルス計画策定時に使用した年度の数値。保険者によって抽出した年度は異なる場合があります。
 ※2: 提示できるデータの年度を記載してください

3. 中長期目標・短期目標の達成状況からみる目標の見直しの必要性について

達成状況(未達成であればその要因)
 特定健康診査事業は災害のため目標値に及ばなかった。次年度以降は特定健診受診勧奨事業の手法を見直し、受診率向上に繋げていきたい。
 特定保健指導、医療機関受診勧奨事業、ジェネリック医薬品の利用促進事業、柔道整復療養費適正化事業は目標達成したため、目標値の見直しを行う。
 受診行動適正化事業は指導受諾率が低く実施率が低下したため、アプローチ方法を見直す。併せて評価方法についても再検討する。糖尿病性腎症重症化予防事業については、現指標では評価しづらいためアウトカム指標を再定義する。
 医療費通知事業については現状維持とし、健康マイレージ事業については目標値以下となっているが、参加者数が増加傾向にあるので周知方法を再検討し現状維持としたい。

目標の見直しの必要性について
 ・受診行動適正化事業について、現指標では保健指導実施者への指導効果が評価しにくい。短期目標、長期目標とも指導前後の医療費の推移を半年程度モニタリングし、医療費が減少した対象者の割合が50%以上を目標値としたい。
 ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、短期目標の設定を、指導対象者のうちHbA1c数値等の改善もしくは現状維持した対象者が50%以上へ変更するものとする。
 ・特定保健指導率は目標達成したため、保険者努力支援制度の目標数値の一つである前年度比5%向上を加味し実施率35%としたい。
 ・ジェネリック医薬品普及率については目標達成したため、保険者努力支援制度の目標数値である85%としたい。
 ・柔道整復療養費適正化アンケート回収率については目標達成したため、目標値を100%としたい。
 ・医療機関受診勧奨事業については、短期目標及び長期目標を受診率30%としたい。

2. 個別保健事業の実施状況と、短期目標との関連及び評価

保健事業実施計画	事業概要	アウトカム				アウトプット		ストラクチャー		プロセス		短期目標との関連及び評価
		評価指標	平成30年度実績値(B)	令和元年度実績値(B)	令和元年度目標値(C)	平成30年度実績値	令和元年度実績値	令和元年度実施状況	令和2年度改善状況	令和元年度実施状況	令和2年度改善状況	
特定健康診査事業	40歳以上75歳未満の国保被保険者へ集団健診と医療機関における施設健診を実施。	特定健診受診率	45.5%	44.1%	49.0%	通知率100% 対象者9,108人中 受診者4,147人	通知率100% 対象者8,838人中 受診者3,896人	・外部業者へ委託	・前年度と同様	・8月～10月まで市内各施設にて地区割にて集団健診を実施。 ・施設健診は6月～2月まで指定医療機関にて実施。 ・H28年より自己負担金は無償としている。 ・集団健診については休日健診を実施している。	集団健診はコロナウイルス感染防止の観点から、会場を4か所へ絞り、受け入れ人数を30分毎に25人までとし電話による完全予約制とした。	・特定健診受診率が令和元年度は44.1%と低下した。台風19号による豪雨災害が発生したため後半の受診率が伸びなかったもの。長中期目標の55%達成に向けて、自己負担金無償化、休日健診の実施を継続しつつ、特定健診受診勧奨について実施方法を見直し効果的にアプローチできるようにしたい。
特定保健指導事業	特定健診の結果から動機付け支援または積極的支援が必要とされた方に対して個別に案内し指導を実施。 動機付け支援:生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、改善状況の確認をする。 積極的支援:生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、継続的な保健指導を行うとともに、生活習慣改善をサポートし、改善状況の確認をする。	保健指導実施率	18.0%	27.2%	16.0%	・通知率73.5% ・動機付け支援対象者402人のうち289名通知。 指導終了者79名 全件外部委託にて実施 ・積極的支援対象者120人のうち95名通知 指導終了者15名 全件外部委託にて実施	・通知率71.7% ・動機付け支援対象者355人のうち262名通知。 指導終了者118名 うち外部委託97名、市保健師21名実施。 ・積極的支援対象者120人のうち79名通知。 指導終了者11名 全件外部委託にて実施	・動機付け支援外部委託及び市保健師7名、管理栄養士1名にて実施 ・積極的支援外部委託	積極的支援についても外部委託に加えて市保健師実施	動機付け支援外部委託分は集団型にて行い、他は個別訪問にて行った。 外部委託者から電話にて参加案内を行ったが断わられることが多かった。	外部委託による保健指導は継続で実施する。市保健師においては、動機付け支援に加えて積極的支援についても実施する。	・特定保健指導については地理的な理由での参加が難しい方や日程の都合がつかない方へ対応するため、積極的支援についても柔軟な対応が可能な市保健師による保健指導を実施する。特定健康診査健診結果説明会での声掛けも行い実施率の向上を図る。 ・特定健診受診勧奨事業については、電話番号不明者や委託業者からの電話に不信感を持ち応答しない対象者が増えてきたため、電話勧奨は廃止とし、AIとソーシャルマーケティング手法を用いて対象者をグループ分けし、対象者の傾向に合った内容のはがきを用いて勧奨を行う。
特定健診受診勧奨事業	特定健診を2年以上受診していない方へはがき及び電話にて特定健診受診勧奨する。	特定健診受診率	45.5%	44.1%	49.0%	受診勧奨率100%勧奨対象者3,000人中522名受診。 勧奨者受診率17.4%	受診勧奨率100%勧奨対象者3,589人中205名受診。 勧奨者受診率5.7%	・外部業者へ委託	新たに外部委託によりAIとソーシャルマーケティング手法を用いて実施を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止により特定健診の実施上限が定められたため実施見送り	特定健診期間前に受診勧奨対象者へはがき及び電話にて受診勧奨を実施。外部業者からの電話連絡を拒否する対象者が増加してきた。	コロナウイルス感染拡大防止により特定健診の実施上限が定められたため実施見送り。次年度は新たに外部委託によりAIとソーシャルマーケティング手法を用いてはがき送付による実施を予定。	

保健事業実施計画	事業概要	アウトカム				アウトプット		ストラクチャー		プロセス		短期目標との関連及び評価
		評価指標	平成30年度実績値(B)	令和元年度実績値(B)	令和元年度目標値(C)	平成30年度実績値	令和元年度実績値	令和元年度実施状況	令和2年度改善状況	令和元年度実施状況	令和2年度改善状況	
医療機関受診勧奨事業	特定健診受診した際に検査数値が基準値を超過しているにもかかわらず、医療機関を受診していない方へ、受診勧奨を行う。	勧奨者受診率	32.6%	24.0%	10.0%	勧奨対象者199人中65名受診。	勧奨対象者250人中60名受診。	・外部業者へ委託	前年度と同様	特定健診受診結果のうち、 ・血圧(収縮期140mmHg以上、拡張期90mmHg以上) ・血糖(空腹時血糖126mg/dl以上、HbA1c6.5%以上) ・脂質(中性脂肪300mg/dl以上)を超えている被保険者に対し、超えている項目数が多い順に選定し勧奨通知および電話にて医療機関へ受診するよう勧奨を行う。	前年度と同様	・受診行動適正化事業については、勧奨通知を行ったのち保健指導を行っているが、応諾率が低く参加人数が伸びていない。令和2年度からは外部委託は行わず、市保健師にて実施する。その際、対象者の抽出条件や指導方法を再検討する。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業については、応諾者が目標値を超えているため、前年同様に実施するが、現指標では保健指導への指導効果が評価しにくい。指導実施者のHbA1c数値等のアウトカム指標の変化を評価指標としたい。
受診行動適正化指導事業	同一疾病で2ヵ所以上の医療機関を受診している方、同一医療機関に1ヶ月に10日以上受診している方、及び同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている方へ保健指導を実施する。	保健指導数	3	3	20	利用勧奨率100%勧奨対象者10人中3人指導	利用勧奨率100%勧奨対象者22人中3人指導	・外部業者へ委託	外部委託では指導受諾者数が伸びなかったため、市保健師による実施とした。	前年度医療機関受診情報から①3ヵ月連続で同一医療機関への受診が同一月に10回以上ある頻回受診者 ②3ヵ月連続で同一月に2以上の医療機関から同一薬効の薬剤の投与を受けている重複投薬者を抽出し、個別訪問を行い、受診に関する指導や服薬指導を行う。	指導勧奨の応諾率が低い ため、対象者の状況を把握しやすく、柔軟な指導が可能な市保健師により実施する。	・健康マイレージ事業については、目標値に届いていないが、参加者が増加傾向にあるため周知方法について検討する。
医療費通知	医療機関等を受診した被保険者へ医療費通知を個別に郵送する。	通知率	100.0%	100.0%	100.0%	通知件数36,733件	通知件数36,006件	・はがき作成は外部業者へ委託。発送は国保事務職1名。	・前年度と同様	福島県国保連合会へ通知の作成を依頼し、年6回(5,7,9,11,1,3月)発送する。	・前年度と同様	・前年度と同様
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担が100円以上安くなる被保険者へ差額通知(はがき)を、個別に郵送する。	普及率(数量ベース)	76.2%	80.6%	75.0%	通知件数1,217件	通知件数777件	・はがき作成は外部業者へ委託。発送は国保事務職1名。	・前年度と同様	福島県国保連合会へ通知の作成を依頼し、年2回(7、1月)発送する。	普及率が80%を超えてきたため、年4回(4、7、10、1月)に増やし普及率向上を目指す。	
柔道整復療養費適正化	1ヶ月当たり10日以上以上の施術が継続する傾向の被保険者へ国通知に基づく「柔道整復の施術を受けられた方へ」のアンケート用紙を郵送し回収する。	アンケート回収率	77.4%	86.7%	80.0%	送付件数84件のうち65件回収	送付件数30件のうち26件回収	国保事務職1名	・前年度と同様	3月から8月までの6ヵ月間に10日以上柔道整復施術を利用した月が複数ある被保険者に対し、受診内容を確認するアンケートを実施する。	・前年度と同様	
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導プログラムに基づき個別に保健指導する。 ・指導候補者の抽出方法【前提条件】以下3項目のうち1つ以上該当すること。 1) 現病歴又は既往歴に「糖尿病」又は「糖尿病性腎症」の記載がある。 2) 現在糖尿病に関する治療(糖尿病治療薬内服治療又はインスリン療法)を受けている。 3) 空腹時血糖値 ≥ 126 mg/dl又はHbA1c値 $\geq 6.5\%$ 【判定基準】各程度に掲げる2項目のうち、いずれかに該当すること。 1) 軽中度 ①eGFR ≥ 60 ml/分/1.73m ² 尿蛋白 $\geq 2+$ 又はHbA1c $\geq 7.0\%$ 又はFBS ≥ 130 mg/dl ②45ml/分/1.73m ² \leq eGFR < 60 ml/分/1.73m ² 且つ尿蛋白データなし・尿蛋白 $\leq 1+$ 2) 中高度 ①45ml/分/1.73m ² \leq eGFR < 60 ml/分/1.73m ² 且つ尿蛋白 $\geq 2+$ ②30ml/分/1.73m ² \leq eGFR < 45 ml/分/1.73m ²	保健指導数値改善者数	6名	評価中 ※R2.12月末時点では3名	5	勧奨対象者107人中13名参加、13名プログラム終了。保健指導数延べ13名	勧奨対象者102人中10名参加、9名プログラム終了。保健指導数延べ22名	外部業者へ委託	・前年度と同様	糖尿病性腎症重または軽度糖尿病の被保険者へ症化予防のための保健指導プログラムに基づき対象者を抽出し参加勧奨を行う。受諾者に対しては、個別面談を実施し、面談以降は電話にて保健指導を実施する。	・前年度と同様	

保健事業実施計画	事業概要	アウトカム			アウトプット		ストラクチャー		プロセス		短期目標との関連及び評価	
		評価指標	平成30年度実績値(B)	令和元年度実績値(B)	令和元年度目標値(C)	平成30年度実績値	令和元年度実績値	令和元年度実施状況	令和2年度改善状況	令和元年度実施状況		令和2年度改善状況
健康マイレージ事業	40歳以上の国保被保険者のうち、期間内で一定日数の運動実施と特定健康診査の受診した者に対し、申請により記念品を贈呈する。	参加者数	94	120	300	通知率100% 対象者9,108人	通知率100% 対象者8,838人	国保事務職1名 受付は3支所担当各1名	・前年度と同様	40歳以上の国保被保険者のうち、6月～2月の間に60日の運動実施と特定健康診査の受診した者に対し、マイレージシートによる申請により記念品を贈呈する。マイレージシートは健康診査受診案内に同封して送付する。	・前年度と同様	